

◎新潟県告示第509号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年4月27日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高 井 盛 雄

- 1 作業種類 基本測量（空中写真撮影・オルソ作成）
- 2 作業期間 平成30年6月1日から平成31年3月31日まで
- 3 作業地域 柏崎市、十日町市、上越市、魚沼市、南魚沼市、津南町